

業務名（業務コード）		輸出許可内容変更申請事項登録（EAA）														備考（参考）																								
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰上	繰下	条件								コード	変更可/不可 ×：変更不可 ○：変更可 一：対象外	入力がない場合の 補充項目 (数字は優先順位)	入力条件/形式	E	R	P	M	既定値																
								輸出申告/特定委託輸出申告/積戻し申告		特定輸出申告		展示等積戻し申告		船(機)名変更	数量等変更										大額	少額	大額	少額	大額	少額										
								大額	少額	大額	少額	大額	少額																		大額	少額								
37		積載予定船名コード	VSC	an	9			C		C			F		F		F		F		F		コールサイン	○	○	貨物情報DB	(1)コード化されていないコールサインの場合は、「9999」を入力 (2)航空貨物の場合は、「A」を入力。ただし、「AW」番号に力がある場合のみ入力可 (3)申告等種別が「E」、「N」または「R」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補充後に必須であること (4)検査貨物種別が「M」の場合は、「A」の入力不可 (1)システムから補充されない場合に入力 (2)システムから補充される積載予定船名が、申請すべき船名と異なる場合に入力 (3)航空貨物の場合は、航空機の所属会社名を入力 (4)申告等種別が「E」、「N」または「R」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補充後に必須であること													
38		積載予定船(機)名	VSN	an	35			C		C			F		F		F		F		F		①船名DB ②貨物情報DB	○	○	○	○	(本船扱い承認時は不可)	(本船扱い承認時は不可)											
39		出港予定年月日	SYM	n	8			F		F			F		F		F		F		F			○	○	貨物情報DB	(1)システム日≦出港予定年月日≦システム日+システムで定められた管理日数(30日) (2)郵便物の場合は必須入力													
40		コンテナ扱い本数	ODS	n	3			C		C			C		C		X		X		X			×	○	貨物情報DB														
41		税関調査用符号	CI	an	5			C		C			C		C		X		X		X			○	○		税関が指示した場合に、指定されたコードを入力													
42		輸出承認証等区分	LI	an	2			M		M			M		M		X		X		X			×	○		FE：外国為替及び外国貿易法（以下、「外為法」という。）第48条第1項に該当するもの NI1：「FE」該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合 E1：輸出貿易管理令（以下、「輸出令」という。）第2条第1項第1号に該当するもの N2：「E1」該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合 E2：輸出令第2条第1項第2号に該当するもの N3：「E2」該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合													
43		事前検査済貨物等識別	CHK	an	1			C		C			C		C		C		C		C			×	○		A：事前検査済貨物 B：内容点検実施済貨物 C：事前検査及び内容点検実施済貨物 D：確認依頼													
44		変更識別コード	TSI	an	1			M		M			M		M		M		M		M			—	—															
45		変更理由コード	TSR	an	3			M		M			M		M		M		M		M			○	○		変更理由コード													
46		輸出承認証等識別	LC	an	4	5		C		C			C		C		C		C		C			×	○		(1)以下の輸出承認証等識別コードを入力する場合は、同一コードの重複がないこと ①ITNO：展示等申告番号 ②HJNO：包括事前審査 ③HFNN：システムでの本船・ふ中扱い承認申請番号 ④HCNC：包括コンテナ扱い申告番号 (2)展示等積戻し申告の場合は、「ITNO」を必須入力 (3)特定委託輸出申告の場合は、「AEOU」または「AEOU」を必須入力 (1)展示等積戻し申告の場合は、「展示等申告番号(1桁) + 本邦到着時の積出国(2桁)」を入力 (2)輸出承認証等識別に「AEOU」を入力した場合は、特定保税運送者の利用者コード(5桁)を入力 (3)以下の番号は変更不可 ①輸出包括審査扱い受理番号 ②本船・ふ中扱い承認申請番号													
47		輸出承認証番号等	LN	an	20	*		M		M			M		M		M		M		M			×	○		(1)以下の輸出承認証番号等を入力する場合は、同一コードの重複がないこと ①ITNO：展示等申告番号 ②HJNO：包括事前審査 ③HFNN：システムでの本船・ふ中扱い承認申請番号 ④HCNC：包括コンテナ扱い申告番号 (2)展示等積戻し申告の場合は、「ITNO」を必須入力 (3)特定委託輸出申告の場合は、「AEOU」または「AEOU」を必須入力 (1)展示等積戻し申告の場合は、「展示等申告番号(1桁) + 本邦到着時の積出国(2桁)」を入力 (2)輸出承認証等識別に「AEOU」を入力した場合は、特定保税運送者の利用者コード(5桁)を入力 (3)以下の番号は変更不可 ①輸出包括審査扱い受理番号 ②本船・ふ中扱い承認申請番号													
48		インボイス識別	IVS	an	1			C		C			C		C		X		X		X			×	○		A：インボイス (バンニング)に代わる書類 C：電子インボイス(NACCS/仕付情報あり) D：電子インボイス(NACCS/仕付情報なし) E：電子インボイス(CUPESS)													
49		電子インボイス受付番号	IVU	an	10			C		C			C		C		X		X		X			×	○		(1)インボイス識別に「C」または「D」が入力された場合は、電子インボイス受付番号を必須入力 (2)インボイス識別に「C」または「D」以外が入力された場合は、入力不可													
50		インボイス番号	IVN	an	35			C		C			C		C		X		X		X			×	○															
51		インボイス価格条件コード	IP1	an	3			M		M			M		M		X		X		X			×	○		価格条件コード													
52		インボイス通貨コード	IP2	an	3			M		M			M		M		X		X		X			×	○		通貨コード(ISO4217・英字)													
53		インボイス価格	IP3	n	18			M		M			M		M		X		X		X			×	○		(1)インボイス通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数部2桁まで入力可 (2)インボイス通貨コードが「JPY」の場合は、小数部入力不可													
54		インボイス価格区分コード	IP4	an	1			M		M			M		M		X		X		X			×	○		A：有償貨物のインボイス価格 B：無償貨物のインボイス価格 C：有償貨物、無償貨物の混在したインボイス価格 D：上記以外の価格													
55		FOB通貨コード	FOD	an	3			C		C			C		C		M		M		M			×	○		(1)インボイス価格条件コードがFOBの場合は、入力省略可 (2)展示等積戻し申告の場合は「JPY」のみ入力可													
56		FOB価格	FKX	n	18			M		M			M		M		M		M		M			×	○		(1)インボイス価格条件コードがFOBの場合は、入力省略可 (2)FOB通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数部2桁まで入力可 (3)FOB通貨コードが「JPY」の場合は、小数部入力不可													
57		ベーシックプライス合計	TP	n	18			C		X			C		X		C		X		X			×	○		(1)システムで算出する按分係数合計によらず、按分係数の合計値を指定する場合に入力 (2)小数部2桁まで入力可													
58		要船種(搭載)確認識別	LN	an	1			C		C			X		X		X		X		X			○	○		(1)船種(搭載)確認が必要な場合に「Y」を入力 (2)以下の場合は、システムで自動的に要船種(搭載)確認対象とする ①積戻し申告 ②用途外使用の用途に該当しない用途 ③関税の減免戻税または国内消費税の免税還付 ④特定輸出申告 ⑤展示等積戻し申告													
59		バンニング場所コード	VC	an	12	5		C		C			C		C		X		X		X			×	○		(1)コンテナ詰めを行う場合は入力 (2)輸出者コードの先頭8桁で入力した場合は、システムで後4桁に「0000」を補充する													
60		バンニング場所名	VN	an	70			F		F			F		F		X		X		X			×	○		保税地域DB(バンニング場所(1欄目))または国内用輸出入者DB(バンニング場所コード1欄目)	(1)システムから補充されない場合に入力 (2)システムから補充される厳置場名が、申請すべき厳置場名と異なる場合に入力												
61		バンニング場所住所1(都道府県)	VA	an	15			C		C			C		C		X		X		X			×	○		国内用輸出入者DB(バンニング場所コード1欄目)													
62		バンニング場所住所2(市区町村(行政区名))	VAS	an	35			C		C			C		C		X		X		X			×	○		国内用輸出入者DB(バンニング場所コード1欄目)													
63		バンニング場所住所3(町域名・番地)	VAC	an	35			C		C			C		C		X		X		X			×	○		国内用輸出入者DB(バンニング場所コード1欄目)	バンニング場所住所3(町域名・番地)欄で、バンニング場所の住所を入力しきれない場合は次項目を入力												
64		バンニング場所住所4(ビル名ほか)	VAB	an	70			C		C			C		C		X		X		X			×	○		国内用輸出入者DB(バンニング場所コード1欄目)													
65		記事(税関用)	NTI	j	140			C		C			C		C		C		C		C			○	○															

